

第2次君津市環境基本計画の総括について

平成27年度から開始した第2次君津市環境基本計画が令和5年度をもって終了したことから、計画期間の9年間における結果をとりまとめ、総括を行う。

<市民アンケートの実施>

計画期間中の平成30年1月から2月にかけて、市民や事業者に向けたアンケートを実施したが、第1次計画期間中の平成26年度の調査と比較して環境の変化や環境に対する満足度に大きな変化が見られず、新たに大きな問題が浮上しなかったことから、アンケート調査の結果を踏まえた計画の見直しは行わなかった。

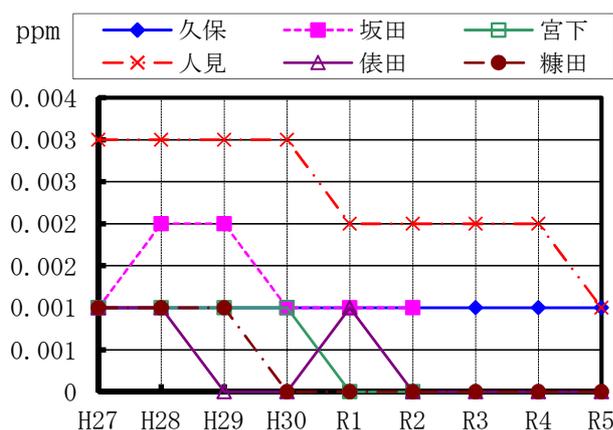
<大気汚染>

○大気環境の常時監視

硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は計画期間中の平成27年度から令和5年度までの間、すべて環境基準を達成し、いずれの項目もほぼ横ばいで推移した(図1～図4)。

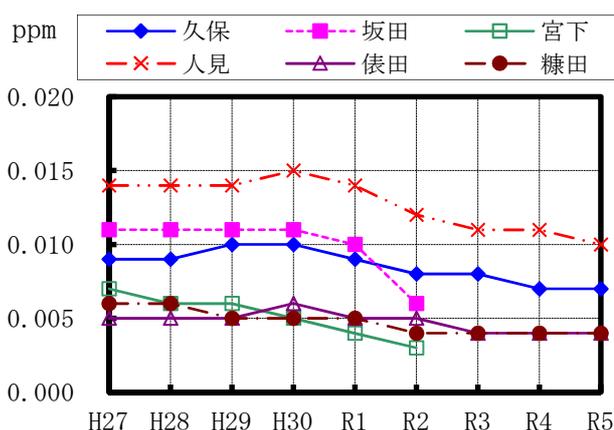
また、光化学オキシダントは平成27年度から令和5年度まですべて環境基準を超過し、時間達成率はほぼ横ばいで推移した(図5)。

(図1) 二酸化硫黄(年平均値)の経年変化



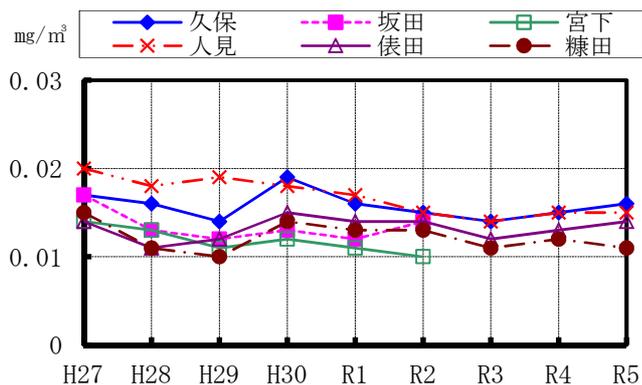
※坂田測定局及び宮下測定局は令和2年度末をもって測定を終了した。

(図2) 二酸化窒素(年平均値)の経年変化



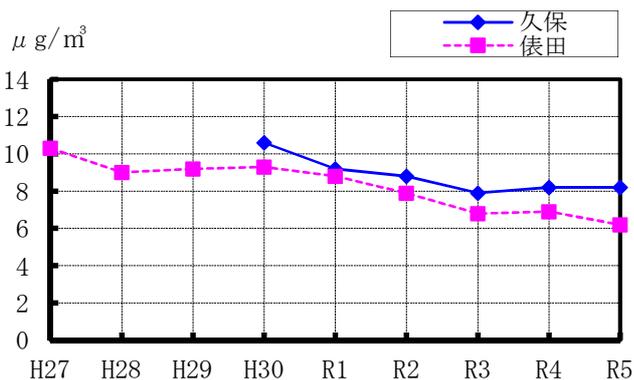
※坂田測定局及び宮下測定局は令和2年度末をもって測定を終了した。

(図3) 浮遊粒子状物質(年平均値)の経年変化



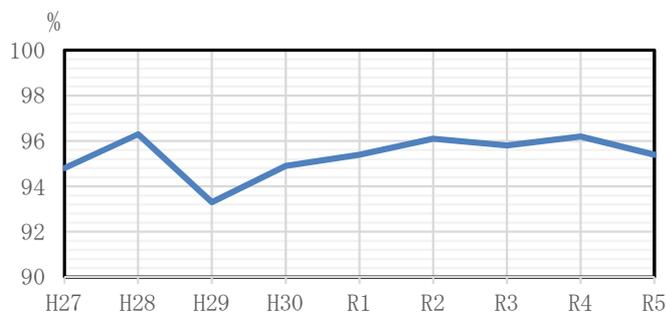
※坂田測定局及び宮下測定局は令和2年度末をもって測定を終了した。

(図4) 微小粒子状物質(年平均値)の経年変化



※平成30年度から、県が久保測定局で微小粒子状物質の測定を開始した。

(図5) 光化学オキシダントの環境基準の時間達成率推移



※算定については、(全測定局の昼間の環境基準適合時間/全測定局の昼間の測定時間)×100とした。

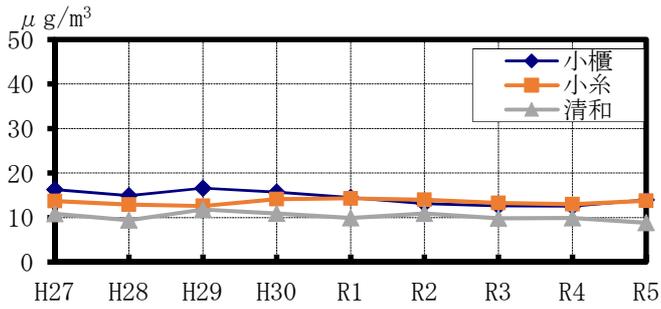
○環境保全協定に基づくばい煙等の監視

臨海部事業場に年1回立入りをを行い、平成27年度から令和5年度まで、いずれも協定値が遵守されていることを確認した。

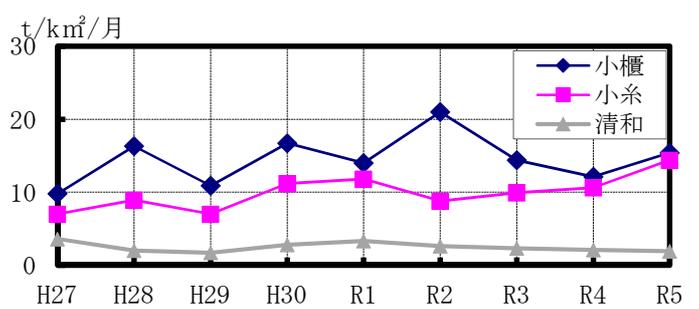
○山砂の輸送に伴う粉じん等の調査

平成27年度から令和5年度まで、山砂輸送の影響を受ける地点において浮遊粉じん量及び降下ばいじん量を毎月1回測定したところ、影響を受けない地点(清和)と比較して比較的数値が高いものの、横ばいで推移した(図6、図7)。また、令和元年度には降下ばいじんへの影響が大きい事業者に対し、立入調査及び指導を行った。

(図6) 浮遊粉じん濃度(年平均値)の経年変化



(図7) 降下ばいじん量(総量)の経年変化



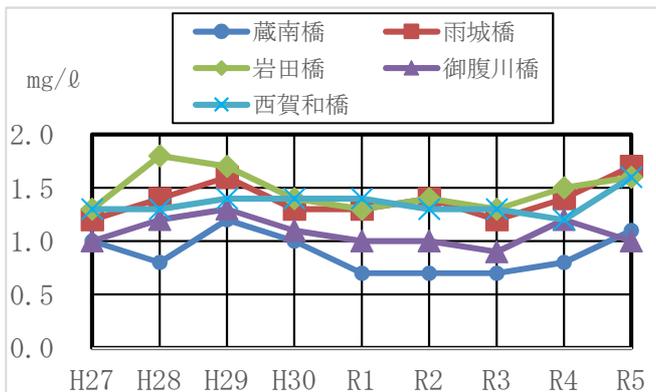
<水質汚濁・地下水汚染>

○河川等の水質検査

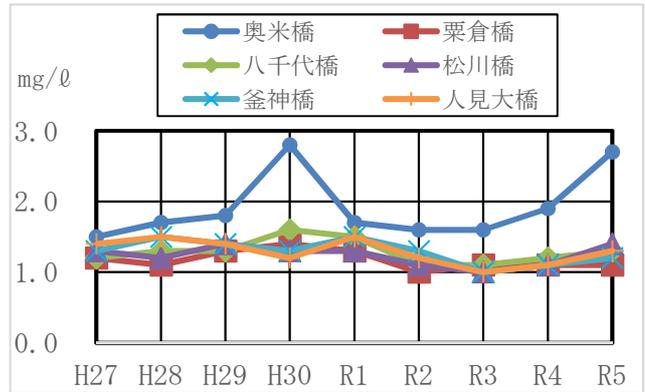
平成27年度から令和5年度まで、小糸川及び小櫃川のBOD値はすべて環境基準を達成し、亀山湖のCOD値はすべて環境基準を超過した(図8~図10)。また、海域は4地点の測定地点のうち2地点(地点2、3)で継続して環境基準が超過した。(図11)。

小糸川、小櫃川、亀山湖、海域のいずれも計画期間をとおして水質に大きな変化は見られなかった。

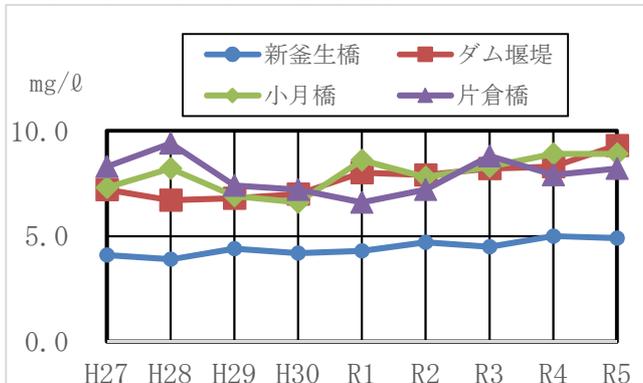
(図8) 小櫃川BOD(75%値)



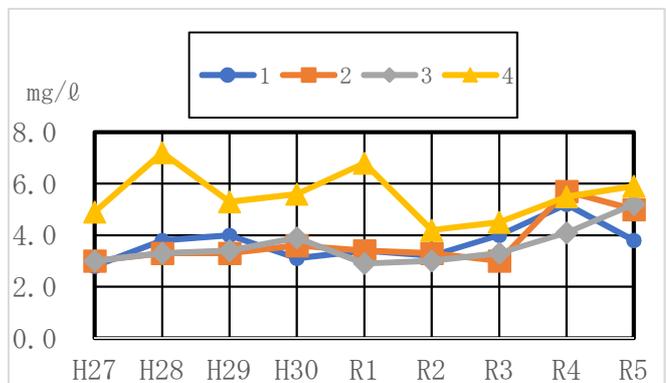
(図9) 小糸川BOD(75%値)



(図10) 亀山湖COD(75%値)



(図11) 海域COD(75%値)



※地点1、4の基準値は8mg/l以下、
地点2、3の基準値は3mg/l以下

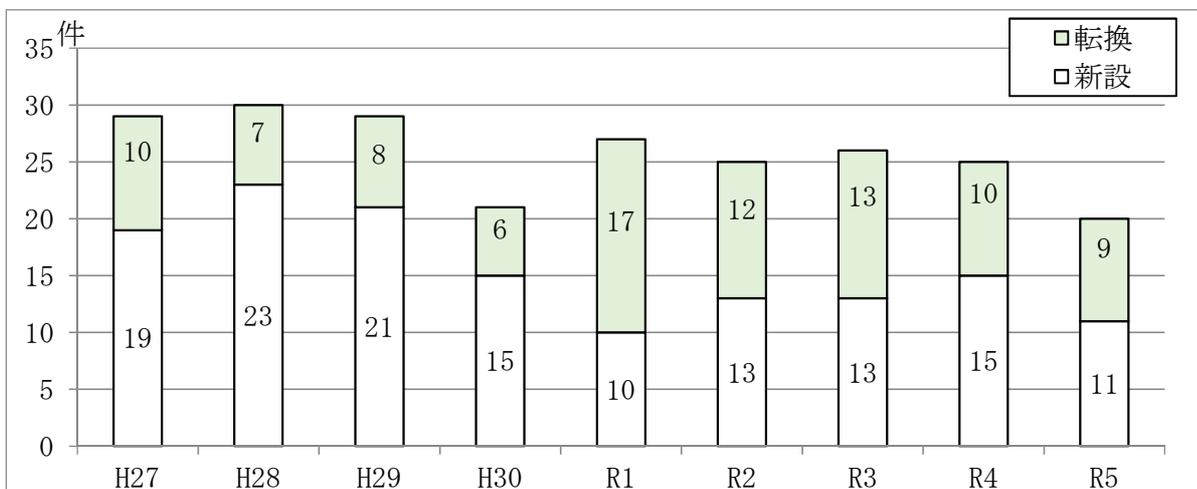
○環境保全協定に基づく工場排水の監視

臨海部事業場に千葉県、木更津市及び富津市とともに年3回立入りをを行い、協定値の遵守状況を確認した。なお、平成28年度及び令和2年度に協定値の超過があったため、県及び近隣二市とともに事業者への指導を行った。

○合併処理浄化槽の普及促進

平成27年度から令和5年度にかけて、毎年20～30件の合併処理浄化槽設置補助を行った（図12）。

（図12） 合併処理浄化槽設置補助件数



<騒音・振動・悪臭・地盤沈下>

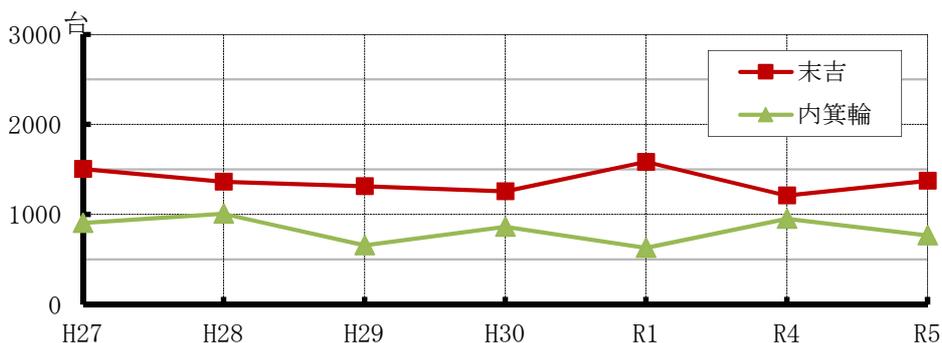
○工場騒音や航空機騒音等の調査規制

工場騒音調査及び航空機騒音調査をそれぞれ年1回行い、平成27年度から令和5年度まですべての調査で基準値を満たした。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で航空機騒音調査の実施を見送った。

○山砂輸送に伴う騒音等の調査

平成27年度から令和5年度まで内箕輪地先及び末吉地先で騒音、振動及び交通量調査を年1回行った。調査の結果、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った令和2年度及び3年度を除き、騒音及び振動の要請限度が遵守されていることを確認した。また、交通量調査では、両地点とも測定年度によって多少の増減はあったものの、ほぼ横ばいで推移した（図13）。

(図 13) 平日におけるダンプカー交通量の経年変化



<山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場>

○残土事業場と廃棄物最終処分場の搬入状況の監視調査や管理運営の指導

職員及び環境監視員による定期的なパトロールや立入検査を行い、監視を行った。

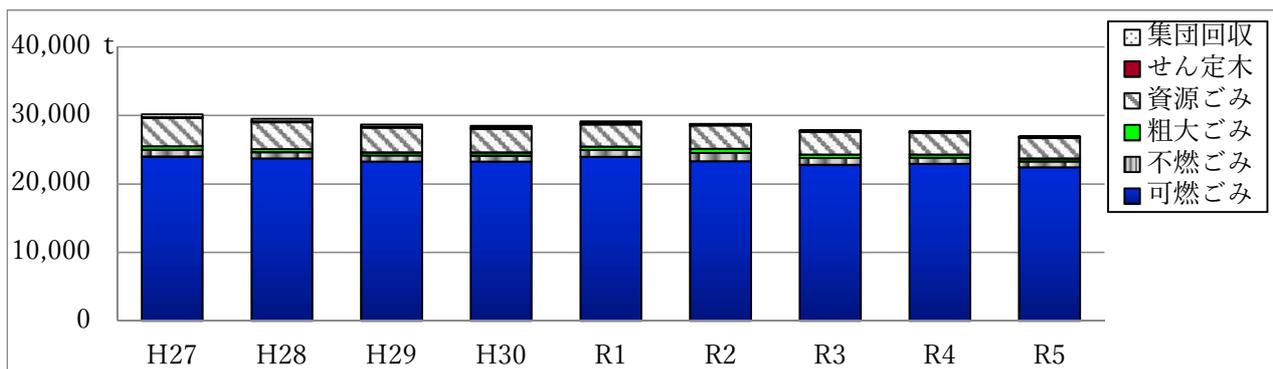
<ごみ減量・リサイクル>

○ごみの排出量の削減

ホームページやまちづくりふれあい講座の実施などによる周知や、多量排出事業者への削減指導の実施などにより、ごみの排出量の削減に取り組んだ。

令和元年度に発生した風水害により一時的にごみの排出量は増加したが、全体的には減少傾向となった(図14)。

(図 14) ごみ排出量の推移

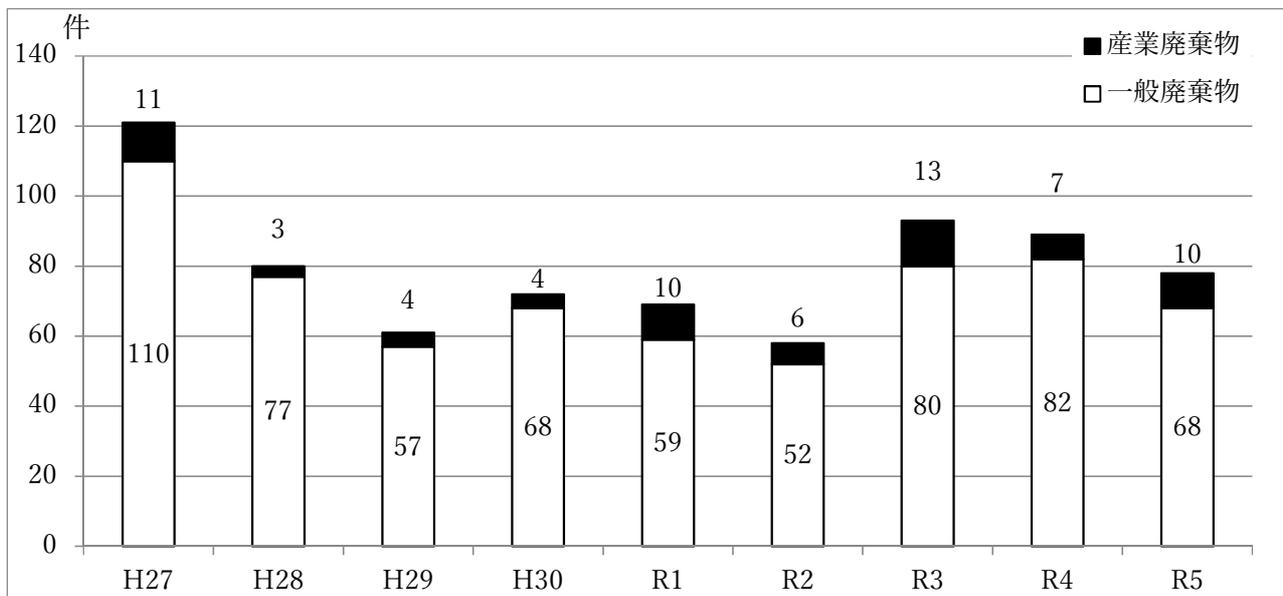


<不法投棄・環境美化>

○不法投棄監視活動の実施

環境監視員及び不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラによる監視を行った。年度によって不法投棄報告件数に増減があるものの、計画開始年度の平成27年度と比較すると減少傾向にある(図15)。

(図 15) 不法投棄報告件数の推移



<放射性物質>

○水道水、学校給食食材、農産物等の安全性の確認

学校給食に使用する食材について放射性物質の検査を実施し、安全性を確認した。

○廃棄物最終処分場の排水の検査

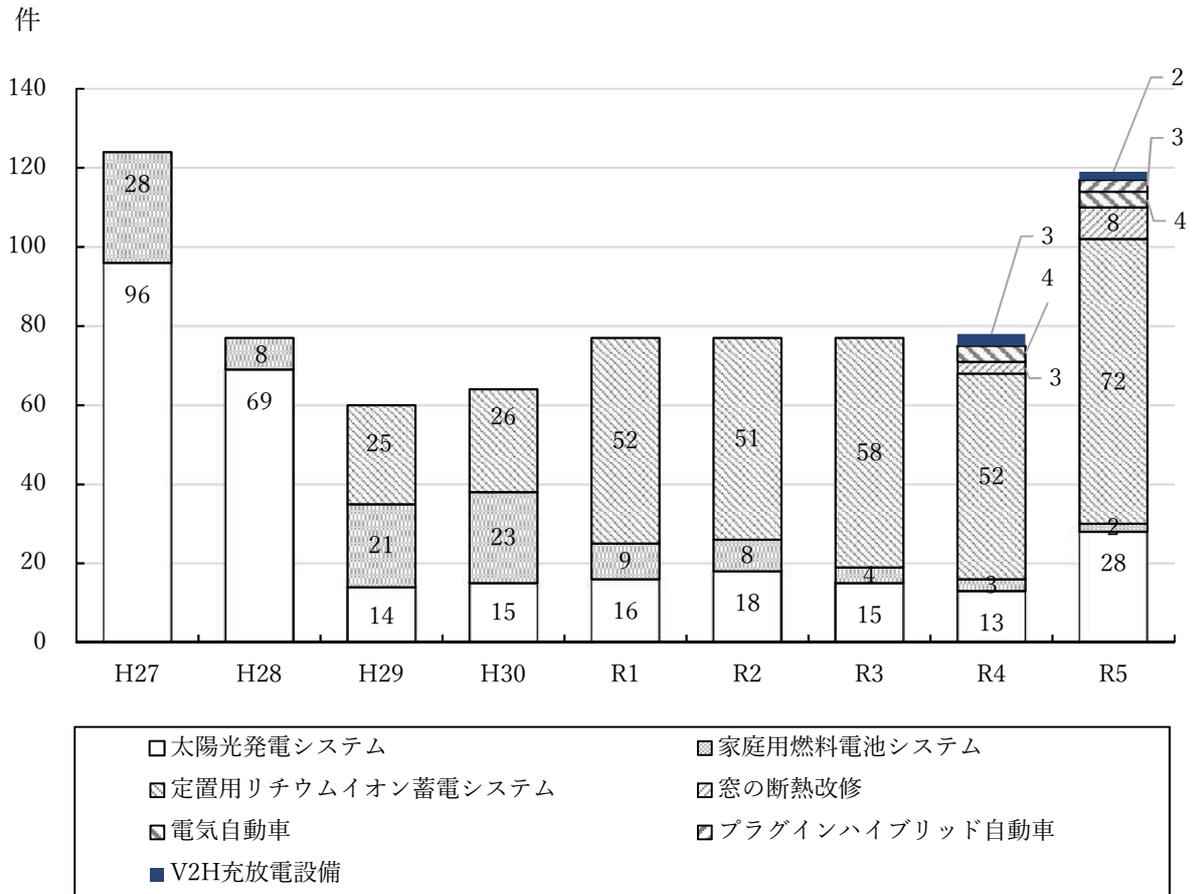
廃棄物最終処分場の浸出水及び放流水について月 1 回検査を行い、計画期間中は問題がないことを確認した。

<地球温暖化対策・省エネルギー>

○一般住宅におけるクリーンエネルギーの導入促進

一般家庭における省エネ・再エネ設備等設置における導入費用の補助を継続して実施した(図 16)。なお、平成 29 年度には定置用リチウムイオン蓄電池システム設置補助事業、令和 4 年度には窓の断熱改修補助事業等を新たに開始し、幅広く省エネ・再エネ設備の導入促進を行った。

(図 16) 家庭用省エネ・再エネ設備等導入促進事業補助金交付件数



<生物多様性・自然保護>

○保存樹木の指定と維持管理の支援

樹木の管理者に奨励金を交付し、樹木の保存を支援した。

○緑化協定の締結

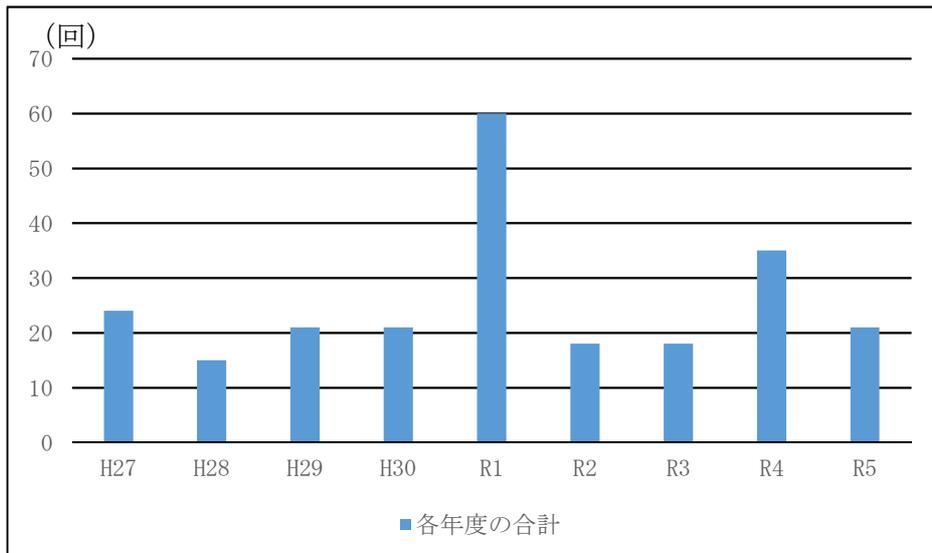
一定の規模以上の面積を有する事業所と緑化協定を締結し、緑化の推進を行った。

<環境学習>

○市民に対する環境学習の機会の提供

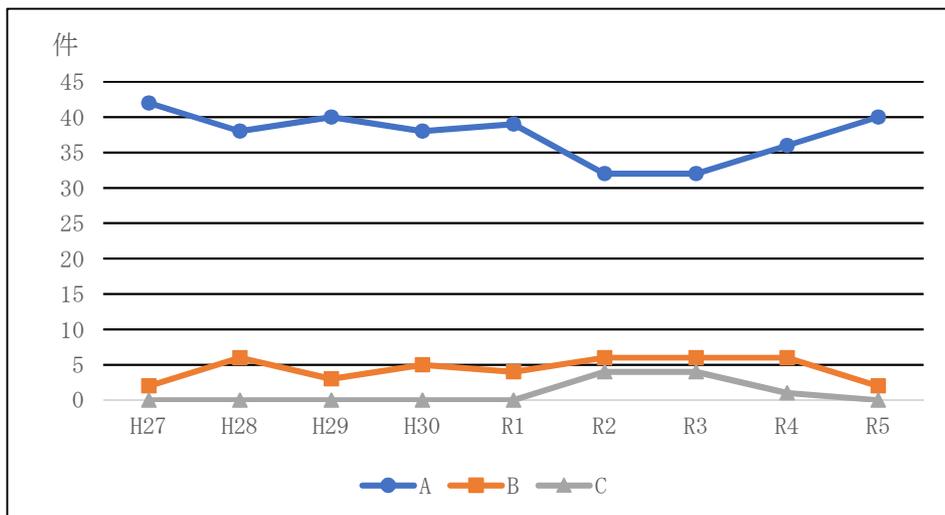
各公民館で環境に関する講座を実施したほか、名水サミットや脱炭素シンポジウムなどの新規のイベントも開催し、市民を対象とした環境学習の機会の積極的な提供に努めた(図17)。

(図 17) 市民参加型の環境関係講座・イベントの開催回数



<評価の推移>

3段階の評価のうち、A（実施）が最も多く、計画期間中は30件以上で推移した。新型コロナウイルス感染症の影響により、多数の事業が実施できなかったこともあり、令和2年度から令和4年度はB（一部実施）及びC（未実施）が増加した。



<まとめ>

大気環境や山砂輸送に伴う粉じん等の量、河川・湖沼・海域の水質は、計画期間中に大きな変化は見られず、おおむね良好な環境となった。一方で、光化学オキシダントや亀山湖のCOD値など、環境基準の超過が継続した項目もあった。

騒音・振動に係る調査では、計画期間中に継続して基準値を満足し、良好な環境が維持されていることが確認された。

残土事業場及び廃棄物最終処分場については、定期的なパトロールや立入検査を行い、

適宜指導等を行いながら監視を継続した。

ごみの排出量及び不法投棄通報件数は、市の周知啓発活動やパトロールの強化により減少傾向となった。

放射性物質については、学校給食で使用する食材や廃棄物最終処分場の排水等の検査を実施し、問題がないことを確認した。

地球温暖化対策や省エネルギー推進の取組みとして実施した省エネ・再エネ設備等導入補助事業については、一定の実績があり今後も需要が見込まれることが想定される。

自然保護については、保存樹木の管理者への奨励金の交付や事業所との緑化協定の締結等を行うことにより、樹木保存の支援や緑化の推進を行った。

環境学習の機会の提供については、年によってばらつきはあるものの環境関係講座を継続して実施し、市民の環境への関心の向上に努めた。

取組実績の評価としては、計画期間全体をとおして A 評価が多く、各項目について適切に取組みを実施することができたと評価する。